

報阿ノ口

平成27年7月1日
第94号
栗山町開拓記念館

むかし、昔の生活 住居・水道

入植より昭和二十年代

住居のこと

明治二十一年、泉麟太郎、林梅五郎は阿野呂原野地に入植した。当初の住居は『おがみ小屋』か、掘立であった。住居を造る道具も、鉋、鋸、鉋、鎌、鍬などのもので、釘などはない平らな土地を選び、附近の立木を切り倒して、適当な丸太を造り掘立の小屋掛けをした。要所、要所は、荷造りしてきた縄で結び、屋根は笹や葦を並べてその上を細木で抑えた。床は笹、菅を並べてその上に藁やゴザを敷いたものだった。中は丸太で炬をつくり暖をとった。入口に藁を下げた。水は阿野呂川の水を使い、炊事や洗濯は屋外で行った。五月二十一日入植した時に建築したのは、三間×四間の掘立小屋であった。明治二十四年建築の掘立小屋の例をあげると、「柱長さ、八尺五寸、直径一尺五寸、その柱（丸太）の根本を二尺五寸まで埋める。地上六尺五寸とする。」

というよう掘立小屋であった。粗末な掘立小屋等が、風雪に永く耐えるはずがない。いつまでも掘立の着手小屋で生活をしていくというわけにはいかない。人々は土台付きの住居を建てる工夫をしたのである。開拓移民が多くなり、道路・鉄道建設の労働者の増加、又、工場誘致などにより人口増となった。明治二十四～二十五年頃、角田や栗山に土台付商店が建てられるようになった。

明治三十年以降は、国有未開地成墾払い下げが実現した。それ故、各地に農場が創設された。地主は小作人に土地付住宅を勧奨した。これは掘立小屋の寿命が来たことにもよる。地主にとっては、その土地が、永住の土地となるよう定めてほしいという願いがあったからである。

初期の住宅の間取りは、出身地の風習、職柄によって異なった面があるが、茶の間と台所、その東か西に寝室を分けていた。明治の末期には暮らしもろくにないたからか、客間と家族の居間に分けるようになった。しかし、家屋そのものは耐寒的ではなかった。

入口は、おおむね、南向きであった。突き当たりが茶の間で、日の当たらない所が多かった。台所は、ほとんど茶の間の北側にあった。出身地によって異なる面があるが、客間、床の間は南側に縁側を付けていた。大正時代になると、文化的要素が加わり、玄関脇に応接間を独立させ、北側に浴室、便所を設けるようになった。

開拓初期の掘立小屋は、浴室・便所は母屋ではなく、別棟に設置された。昭和四十六年版、栗山町史の記事にあるが、浴室便所・「かまど」等は別棟にあった。それは、泉家文書の、泉麟太郎家の、平面図にもある。

大正末期には洋風を加味した文化住宅が出現した。土台付き住宅で「たたみ」・「障子」・「襖」・ガラス戸などが充実してきたのである。九十歳代後半の人、百歳代の人たちは、この文化の出現に大変喜んでたという。

照明

入植者が初めに用いた灯火は、暖炉の火であった。暖炉の火は、灯火のみならず、煮炊の熱源でもあった。

照明のためのロースクは昔から存在し、神事、佛事にも使われており、現代も昔も継続して利用されている。ロースクは、照明用として大へん便利なものであったが、高価なのであまり利用されなかった。利用できなかったというのが本音かもしれない。

次いでコトボシ・カンテラ、石油ランプが一般に使われるようになったのは大正の初期から中期である。石油ランプには芯の幅により、二分芯、三分芯、五分芯があり、幅の広いものほど明るかった。石油は市街地で販売されていたが、石油ランプより、コトボシ・カンテラで使われていた。これは石油の値段が高価であったからである。

電気が最初についたのは大正八年（一九一九年）のことである。電気の需要戸数は、栗山市街二〇〇戸、角田市街十五戸で、一戸当りの送配電施設負担は約二十円、一ヶ月の電気料は三円であった。照明は灯火から電灯にかわったのである。

電源は由仁の火力発電所による発電で、木炭ガスの出力による発電であった。初めは淡い電光の日もあったが、大正十一年、漁川に水力発電所が建設され、明るさが増した。

その後、栗山には変電所が設置された。電力不足で「ろうそく送電」「線香送電」の言葉もなつかしい。一般農村に電気が普及するのは戦争末期から戦後にかけてである。

追記になるが、栗山町ではカーバイドの照明もあった。戦後、日本電気冶金株式会社栗山工場では、耐火煉瓦や化学薬品の他にカーバイドも製造していたのである。

暖房

明治の中頃、家の大きさは一様ではなかったが、間口五間くらい、奥行三間くらいで部屋は二間か三間、中の仕事場に火を焚く炉が仕切つてあった。四尺位の丸太を四角に組んで、一尺くらい掘り下げたもので、ここで、暖をとる、湯をわかす、天井から自在鉤を降ろして煮炊をした。

北国の冬の寒さは厳しく、炉には、夜も切株等をもやし、火の気をきらすことはできなかった。炉には、土間から土足で入り暖をとるようになっていた。

大正末期には農家においても「たたみ」を敷くようになったが、各部屋に敷くのは大正十年頃である。

角田村には石炭資源があったため、石炭が明治三十四、五年頃から、家庭燃料として使われるようになった。薪のローストストーブから石炭の寸胴ストーブに進歩改良し、石炭から石油、そして温風ヒーターと変わってきた。

拓殖と宗教

夕張郡阿野呂原野地に移住して来た人たちは、祖先伝来の墳墓の地を離れ、海を越え、厳寒、未開の荒地に入植、先人未踏の地の樹海を切り開かなければならなかった。

自然の脅威、病や災難に対する恐れ、あるいは故郷に対する想いなど、厳しい孤独感に対する救いが、神佛による信仰の助けであった。全国から集まった人々の集団はいつしか、寺院創建に進んでいき、思想・信仰を異にする者たちは、それぞれ、先祖祖先の宗教を大事にする道を選んだ。明治四十四年、村勢要覧によると、

「本村移住者ノ大半ハ佛教徒ニシテ、殊ニ真宗ニ属スルモノ其多数ヲ占ム。コレ、北陸地方人ノ多キヲ以テナラン。此外尚浄土宗、真言宗、法華宗、耶蘇教、神道等ノ信者亦尠カラズ」

とあり、当初、泉麟太郎が一村一〇〇〇戸になるまでは、一村一寺の信条を持っていた様である。しかし、入植者の出身地はまちまちで宗派は多様であった。

戦争中は、宗教団体法・治安維持法により国家による宗教統制が進められたが、連合国軍総司令部（GHQ）の指示により制度は撤廃された。その代わりに、昭和二十六年には、新宗教法人法が施行された。

明治四十四年の「角田村村勢一覽」によると、

宗派	戸数	宗派	戸数
真宗	一四一六戸	日蓮宗	五四戸
浄土宗	二二七戸	曹洞宗	九戸
真言宗	二〇一戸	臨済宗	三戸
浄土宗	一一二戸	天台宗	一戸
神道	二二戸	不明	四戸
キリスト教	十三戸	天理教	五戸
となつてはいるが、この統計からは禅宗と、曹洞宗、臨済宗との関連が不明確である。			
角田村の社寺・寺院等の設立状況を明治年間限定して見ると、			
寺号	開教	所在地	宗派
方田寺	明治25	角田	浄土宗
光明寺	明治25	栗山	真宗大谷派
真教寺	明治30	杵臼	真宗大谷派
常正寺	明治30	大井分	真宗興正派
寺号公称	明治30		

弘清寺	明治30	角田	真言宗	明治40
證繼寺	明治32	雨煙別	真宗大谷派	明治39
唯尊寺	明治34	栗山	真宗本願寺派	明治43
願船寺	明治35	湯地	真宗識照寺派	明治44
覚念寺	明治35	南學田	真宗大谷派	明治38
広濟寺	明治36	角田	真宗大谷派	明治38
教覚寺	明治38	角田	真宗本願寺	明治44
本門寺	明治39	栗山	法華宗	昭和13
栗山寺	明治42	桜丘	真言宗	昭和21
曹洞宗談教所		考恩寺	他に慶寺有	

神社

明治も末期に近づき生活も安定、角田村の地を永住の地とするものが増えてきた。明治も末期、大正時代にかけて神社・佛閣の創設が増えた。角田村は他に、類例のない程の神社が多い。

角田神社が後日、村社に認定されたのは、大正二年である。栗山神社も、後日、村社に認定された。以上の二社は何れも無格社で公認の神社であった。他は何れも、結果的に無願社で地域だけの神社であった。大変社数が多いので、神社名のみを記することにする。

- 森 神社(森) ○雨煙別神社(雨煙別)
- 八幡神社(森) ○繼立御料神社(御園)
- 紅葉神社(鳩山) ○高瀬神社(富士)
- 佐倉神社(鳩山) ○栗山稲荷神社(帝國製麻)
- 富士神社(富士) ○雨煙別学田神社(北学田)
- 社日神社(富士) ○社日神社(北学田)
- 中里神社(中の里) ○本沢神社(本沢)
- 湯地神社(湯地) ○桜山神社(桜山)
- 学田神社(南学田) ○桜山社日神社(桜山)
- 杵臼神社(杵臼) ○繼立神社(繼立)
- 二岐神社(日出) ○杵臼社日神社(杵臼)
- 丸ヨ神社(杵臼) ○奔阿野呂神社(阿野呂)
- 左股神社(二岐) ○旭台稲荷神社(旭台)
- 熊 神社(二岐) ○御園相馬神社(御園)
- 三日月神社(三日月) ○旭台共有地蔵社(旭台)
- 明治神社(御園) ○阿野呂神社(阿野呂)
- 円山神社(円山) ○御園社日神社(南角田)
- 八幡神社(滝の下) ○金比羅神社(南角田)
- 大井分神社(大井分)

で、近隣にない程の神社数である。この地に馬頭観世菩薩、地藏尊などなど、各地に存在している。

・天理教

富山大吉が桜丘で布教を始めたのが最初、明治四十四年に道庁の認可・栗山町五区に宣教所を設置した。

・キリスト教

岩見沢に伝道師の塩見孝次郎がいたが明治三十五年、栗山に来住、明治四十二年には信者不足により講義所を廃止した。

悪水の悩みからの脱出

生活用水の悩みは、明治時代に解決した訳ではない。大正時代に入っても、悪水からの脱出はできなかった。栗山市街では水売りが続き濾水の生活が続いていた。

大正時代も末期になると、家庭用揚水ポンプが使われるようになった。これで良水が得られるようになった訳ではない。この悪水問題は昭和に入っても解決できず、昭和二十年代も濾水を利用した生活だった。

四斗樽のような大きな樽の底に小砂利、しゅろの皮を敷き、木炭、小砂利、砂を詰めた装置である。特に、水を大量

に利用する職種は大へんで、暇さえあれば水濾し作業をしていた。風呂屋、洗濯屋、菓子屋などは、客が来てから良水の準備をしても、仕事にならないのである。家庭の洗濯を汲み揚げた水だけではすぐ変色してしまう。そして、悪水特有の匂がするのである。

栗山駅では、駅業務に使う水、鉄道官舎の人々に、清水沢から、後に苦小牧からタンク車で運んでいた。ところが或る時、水が不足し、業務に支障がでてきたので、急きょ駅の周囲にポンプを打ち込むと、良水が出た。後日、更にもう一本掘ってみると、これ又、良水であった。栗山駅、ホ旅館、及川製縄工場、千田製館所などは、同じ地域にあったのである。愚考かもしれないが、この地域は何千年も昔は夕張川の跡だったのだろう。それが十メートルも離れれば泥炭の悪水地域なのである。

この地域にあった銭湯、若の湯は、この水を利用した模様であり、新市街(七区八区)ができる、風呂屋の出入口は、新市街向きに付けかえた様である。

「良い水がほしい。」

という要望は、いつしか要求のようになってきた。それは村治の上でも放置しておけない課題となった。大正十二年から、水道設備検討に入り、大正十四年には栗山市街水道計画が策定された。その理由は、

1. 公衆衛生の見地から悪疫流行の滅殺
2. 火防上の防火用水の確保
3. 生活用水にかかる家庭労働力経済面の調節
4. 各種工業の活発化の期待
5. 鉄道その他の用水確保

であった。昭和二年、篠原善三、小林米三郎、今井平治郎、則武巖雄、佐藤篤を委員に選び検討を加えたが、工事予算の負担の重さ、第一次世界大戦の経済不況により、この計画は、水の泡となった。

しかし、これで良水を求める運動を止めたわけではない。昭和十一年陸軍特別大演習の折、栗山町では一八〇五個所の水質検査が行われた。結果は飲料不適が一八一ヶ所あった。

翌、昭和十二年四月の議会には、設置計画の予算が組まれたが、戦争が熾烈となり、この企画は立ち消えとなった。

角田村は、昭和二十四年町制施行、都市計画、水利改善対策指定町村となった。更に昭和二十七年には北海道衛生部水質試験では、不適とする個所が多いと指摘された。

時、あたかも、昭和二十五年に栗山町立総合病院の建設がすすめられており、問題は良質の飲料水の確保であった。こ

こでも、ボーリングの結果は、ボーラー、飲料水には不適となった。良質な水が得られなくては、病院は開院できない。栗山町は、そのため昭和二十七年湯地の中井・石垣・坂本氏等の協力を得て貯水池を造成し簡易水道を敷設した。これが、本町、最初の水道であり、昭和二十七年十月のことである。

昭和二十五年三月、定例議会で、水道施設について、当時の藤田町長は、前文略、理想的ではあるが、全町民が一斉に受益者にあるならば、水道敷設も比較的実現が可能で……一部住民の利益の場合は至難と考える。都市計画上充分な

研究を要すると思うが、二、三年以内での実現は困難である。

と述べている。更に「栗山町総合水利調査書」の議会中間報告に対して、結論「実施は昭和三十年以前に公約できない」と述べ、「本件は、今発案する意志はない」と続けている。

これに対して、昭和二十八年十月十四日、中間報告の町長答弁に納得できない栗山市街地住民は、商工会議所会頭、松原武吉を先頭に、住民の署名とともに陳情書を議会に提出した。昭和二十八年十二月三日、上水道調査特別委員会を設置した。町長は昭和二十九年八月二十七日、議会に「昭和三十年以降に上水道を設置する」と提案し、可として議会は議決承認した。

昭和二十九年十二月には、栗山町議会議員を中央陳情におくった。昭和三十年に町長は、藤田佐一から、澤崎松四郎にかわり、水道設置は重要事項として引きつがれた。

昭和三十年二月二十五日栗山町議会商議会で水道工事の着工を認可申請することになった。

工事名 上水道新設工事
工事金額 二六八五万円以内
工事の施行方法 指各競争入札
工事の内容 省略

である。更に五月二十五日には、上水道事業促進要請書を提出している。

陳情の折、中里用水端で、用水路から、手桶で水を運んでいる写真ができていたので、厚生省の係官に提示すると、大変驚いていた。くわしくは、町広報、「栗山四方山ものがたり」に掲載されている。

水道設置認可

厚生省、建設省、北海道等に度重なる陳情の結果、水道設置認可されたのは昭和三十年十二月三日のことである。これは道内新設申請市町村二十三ヶ所中の、最初のものであった。

上水道認可

厚生省北衛第七三三号

昭和二十九年二月三日申請の上水道布設の件認可する

昭和三十一年二月三日 厚生大臣 小林英三
昭和三十一年二月三日 建設大臣 馬場元治

着工 昭和三十三年三月二十五日

水源 雨煙別川下流湯地 表流水

給水計画人口 一〇〇〇〇人

給水区域 栗山市街地一円

施行者 栗山町

第一期工事 水源取水設備請負 松原武吉

竣工 昭和三十三年九月一日

次の地域簡易水道は、日付の日に栗山町水道に属することになった。

継立 昭和三十五年二月一日 給水人口一五〇〇人

日出 昭和三十九年二月五日 給水人口三〇〇〇人

東部 昭和四十四年二月三日 給水人口四五〇〇人

参考文献

- ・栗山発達記念誌 大正六年 私家本
- ・角田村史 昭和十五年 角田村
- ・栗山町史 一二巻 平成元年 栗山町
- ・黎明の郷、角田 平成十四年 角田町内
- ・泉 麟太郎の事績 平成十八年 栗山町教委
- ・氏家貞吉 文書 明治二十二年 泉家文書
- ・栗山町開拓記念館 顧問 森若一治
- ・栗山町教育委員会 発行